

J A 農機ハウスローン

農機具や関連商品の購入、点検・修理・購入に付帯する諸費用にもご利用いただけます。

最大引下げ金利

平成26年8月1日現在

固定金利

年 **2.00** %

基準金利

年 **3.00** %

※金利表示は保証料を含みません。
※JAとのお取引状況に応じて基準金利より引下げいたします。
※金利は毎月見直します。なお、金融情勢等の変化により月中に見直しさせていただく場合があります。

特典制度

さらに

最大1%の利子助成が一定期間受けられます。

※利子助成には一定の要件がございます。
詳しくはJA融資窓口までお問合せ下さい。



J A うま

「JA農機ハウスローン」商品概要説明書

(平成26年10月1日現在)

お使用みち	<ul style="list-style-type: none"> ●営農等に必要な次のご資金が対象です。 <ol style="list-style-type: none"> ①農機具（中古農機を含む）の購入資金および購入に付帯する諸費用 ②車検・点検・修理費用および保険掛金に必要な資金 ③他金融機関の農機具ローンの借換資金 ④パイプハウス等資材、建設費用 ⑤格納庫建設資金 										
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●農業を営むまたは従事するJAの組合員の方で、次の条件を満たす方。 <p>（個人の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入時の満年齢が18歳以上であり、最終償還時の満年齢が76歳未満の方。 ・前年税込年収が150万円以上ある方（農業者等自営業者の方は前年税引前所得とします）。 ・自己住宅（ご家族名義を含む）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、現在の住所に1年以上居住している方。 <p>（法人・任意団体の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、3期分の決算書の提出が可能で、かつ原則直近決算で繰越欠損金を有していないこと。 ●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。 										
お借入れ額	●1,000万円以内（1万円単位）。 ※ただし、所要金額の範囲内とします。										
お借入れ期間	●据置期間（実行日から2年以内）を含め6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）。 資金使途が借換の場合は、現在お借入中の農機具ローンの残存期間内とします。										
お借入れ利率	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利／当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ●金利は、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。 										
ご返済方法	●元金均等返済（毎月の返済元金額が一定金額となる方法）または元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式、年1回返済方式および特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。										
担保	●不要です。										
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ※ただし、20歳未満のお借入人については、当JAが定める条件を満たす法定代理人を連帯保証人としていただくとともに、「同意書」をいただきます。 ※法人、任意団体の場合は、原則として代表者を連帯債務者または連帯保証人としていただきます。 										
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料（保証料率：年0.4%）をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料例（概算金額）】 ※金利年3%、元利均等返済の場合 <table border="1" data-bbox="395 1328 1195 1417"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>7,000</td> <td>11,000</td> <td>15,000</td> <td>22,000</td> </tr> </table> ②分割後払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（保証料率：年0.4%）をお支払いいただきます。 	お借入期間	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	7,000	11,000	15,000	22,000
お借入期間	3年	5年	7年	10年							
保証料（円）	7,000	11,000	15,000	22,000							
手数料	●不要です。										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279） 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。 										

うま 農 業 協 同 組 合

本店営業部 TEL 0896-24-3852	松柏支店 TEL 0896-24-4465	川下支店 TEL 0896-74-3213
中曽根支店 TEL 0896-24-2213	寒川支店 TEL 0896-25-2111	関川支店 TEL 0896-74-2069
豊岡支店 TEL 0896-25-0121	川之江中央支店 TEL 0896-58-3200	川之江支店 TEL 0896-58-3540
金生支店 TEL 0896-58-2168	土居中央支店 TEL 0896-74-3290	川滝支店 TEL 0896-56-3402
新宮支店 TEL 0896-72-2221	長津支店 TEL 0896-74-2504	

詳しくはお気軽にローンセンターまたは最寄りの支店窓口へご相談ください。